

経済産業大臣指示文書に基づく緊急安全対策の実施状況

緊急安全対策	実施状況
<p>(1) 緊急時対応のための機器および設備の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波により3つの機能が喪失した場合における緊急時対応のために必要な機器および設備について点検を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 津波に起因する緊急時対応のための機器および設備について、平成23年4月19日までに、高圧電源車、消防車等の点検を実施し異常がないことを確認した。一部の設備については、今後、定期検査終了までに順次、点検を実施し異常がないことを確認していく。 原子炉の冷温停止維持、使用済燃料プール冷却維持に必要な電源設備や海水系設備など発電所各設備について、平成23年4月19日までに点検を実施し、異常がないことを確認した。一部の設備については、今後、定期検査終了までに順次、点検を実施し異常がないことを確認していく。
<p>(2) 緊急時対応計画の点検および訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波により3つの機能が喪失した場合における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備を図るため、①必要な計画の策定、②必要な要員の配置、③訓練に関する措置、④必要な資機材の備え付け、⑤定期的な評価と必要な措置について品質マネジメントシステム文書に規定する。 <p>また、訓練を実施して継続的に改善を図っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 津波により3つの機能が喪失した場合における原子炉施設の保全のための活動を行う体制の整備を図るため、品質マネジメントシステム文書に規定し、平成23年4月21日、対応手順書を新規に制定するとともに関連する既存手順書類を改正した。 上記の手順書類の制改定にあたっては、平成23年4月20日までに訓練による検証を行い、改善点の抽出および手順へ反映を行った。今後も関係規定類に定める頻度で、継続的に訓練を行う。

緊急安全対策	実施状況
<p>(3) 緊急時の電源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全交流電源喪失後、直流電源（蓄電池）から監視制御系^{※1}および原子炉隔離時冷却系^{※2}への給電は限られた時間しか期待できないため、早期に高圧電源車から電源供給を行う。 <p>添付資料【①】参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電源車（400kVA）を平成23年3月29日までに3台配備しており、合計で1200kVAの容量を確保した。 ・電源車を構内配電線または高圧電源盤に繋ぎ込むために必要なケーブル、投光器は電源車付属品として平成23年3月29日までに配備を完了した。 ・電源車を構内配電線または高圧電源盤に繋ぎ込み直流電源用充電器、補給水ポンプおよび原子炉格納容器ベントラインの弁を駆動するための電源を供給する手順を策定した。
<p>(4) 緊急時の最終的な除熱機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系による原子炉への注水、復水貯蔵槽を水源^{※6}として一定期間の注水は可能であるが、事態が長期間に亘る場合には、ろ過水タンク、海水等、他の水源^{※6}から消防車による水補給を行い必要な水を確保する。 添付資料【②】参照 ・原子炉隔離時冷却系による原子炉への注水ができない場合には、補給水ポンプ（復水移送ポンプ、消火ポンプ）による原子炉への代替注水が行えるよう高圧電源車からの電源供給を行う。さらに、これらが行えない場合に備え、消防車による代替注水を行う。 添付資料【③】参照 ・原子炉格納容器ベントラインに設置されている弁の駆動のため、高圧電源車からの電源供給を行う。さらにこれが行えない場合に備え、手動による格納容器ベント^{※4}を行う。 添付資料【④】参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防車について、従前より2台を配備している。 ・消防車を用いた原子炉への代替注水に必要な消防ホースについて、従前より80本を配備している。 ・全交流電源喪失時に、消防車を用いた復水貯蔵槽への補給および原子炉への代替注水のための手順を策定した。 ・全交流電源喪失時において、手動で原子炉格納容器ベント操作を行なう手順を策定した。

緊急安全対策	実施状況
<p>(5) 緊急時の使用済燃料プールの冷却確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料プールの冷却が出来ないことによる水温上昇とそれに伴う水量減少を補うため、補給水ポンプ（燃料プール補給水ポンプ、復水移送ポンプ、消火ポンプ）による注水が行えるよう高圧電源車からの電源供給を行う。さらに、これらが行えない場合に備え、消防車による代替注水を行う。 <p>添付資料【⑤】参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 消防車について、従前より2台を配備している。 消防車を用いた使用済燃料プールの注水に必要な消防ホースについて、屋外用80本は、従前より配備している。原子炉建屋屋内用6本を平成23年4月8日に配備を完了した。 全交流電源喪失時に、使用済燃料プールへの注水を行う補給水ポンプを駆動させるための電源供給ができない場合に備え、消防車による代替注水手順を策定した。
<p>(6) 構造等を踏まえた当面必要となる対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 配管貫通部や建屋外扉部等の設置状況を確認するとともに、防水性向上対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉建屋等への海水の浸入を防止するため建屋地上階外壁の扉および配管等貫通部の健全性確認を実施し異常のないことを確認した。